

福岡県公報

平成 26 年 2 月 26 日
号 外 ①

目 次

選挙管理委員会

- 福岡県議会議員補欠選挙を行うべき事由の発生 (市町村支援課) …………… 1

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第22号

平成26年2月24日、福岡県議会議員補欠選挙（行橋市選挙区）を行うべき事由が生じたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第143条第19項第6号及び同法第199条の5第4項第6号の規定により告示する。

平成26年2月26日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳